

審議会等の会議の記録

会議の名称	伊勢崎市健康づくり推進協議会
開催日時	令和5年7月27日(木)午後1時30分
開催場所	伊勢崎市役所東館3階災害対策室
出席者氏名	<p><委員> 高橋ゆかり委員、大澤誠委員、岡部敏行委員、黒澤希代子委員 柘野成美委員、木村昌代委員、井辻悦子委員、中西保委員 亀井誠一委員、高木剛委員、下城賢治委員</p> <p><事務局> 健康推進部原田部長、健康推進部石橋副部長 健康づくり課中野課長、健康管理センター村越所長 健康管理センター小暮技監、堀越技監、 健康づくり課築瀬課長補佐、健康管理センター丸橋所長補佐 小此木所長補佐、新井所長補佐、境保健センター細井所長 健康管理センター渋谷主幹、赤堀保健福祉センター奥川主幹</p>
傍聴人数	—
会議の議題	<p>委嘱状交付式</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委嘱状交付式 3. 市長あいさつ 4. 閉会 <p>健康づくり推進協議会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委員自己紹介 3. 事務局職員紹介 4. 会長・副会長の選出 5. 会長就任あいさつ 6. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和4年度事業実績報告 (2) 令和5年度事業計画説明 (3) その他 7. 閉会
会議資料の内容	<p>(事前配布した資料)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和4年度保健事業実績(令和4年度保健事業実績、令和5年度保健事業計画の詳細) 2. 带状疱疹予防接種費用助成 3. 若年がん患者在宅療養支援事業 4. 出産・子育て応援ギフト事業 5. 新保健センター・子育て世代包括支援センター建設工事着工について

<p>会議における議事の経過及び発言の要旨</p>	<p>委嘱状交付式</p> <p>1. 開会</p> <p>2. 委嘱状交付</p> <p>3. 市長あいさつ</p> <p>今日も38度を超え、連日暑い日が続いているが、委嘱状交付式に出席いただき感謝する。また、委員の皆様にはそれぞれの立場で、市政全般にわたりご尽力いただき感謝申し上げます。コロナも収まり、行動制限もなくなったということでさまざまな活動が再開されているが、こういう時こそ、市民の健康を守っていかねばならない。伊勢崎市は世代間の共生、地域間の共生、SDGsによる共生ということで、多様な立場や考えのある方たちが一緒に暮らしていける共生社会を作るため、施策を進めている。特に外国籍の住民の方との関係はこれから益々多様化し、言語という壁を乗り越えていかねばならない困難な状況であるが、しっかり対応していきたいと思っている。そういった中で、新保健センターの建設が始まり、令和7年4月から運営が開始する。地域保健の拠点となる施設を作ることによって、組織を含めて対応を変えていかねばならない。これらを含めて令和5年度、6年度、健康づくり推進協議会の委員として、ご意見をいただきたい。</p> <p>伊勢崎市では令和5年、6年で総合計画を新たに策定し、併せて令和6年度中に健康増進計画の策定も予定している。これからの10年、20年後を見据えた施策を考えていかねばならない大事な時期になっている。委員の皆様のを借りて、市民の健康をしっかりと守り、地域医療を整備しながら支えていくので、お力添えいただくことをお願い申し上げ、委嘱状交付式にあたっての挨拶としたい。</p> <p>4. 閉会</p>
	<p>健康づくり推進協議会</p> <p>1. 開会</p> <p>2. 委員自己紹介</p> <p>3. 事務局職員紹介</p> <p>4. 会長・副会長の選出</p> <p>選出方法について審議会委員に諮ったところ、事務局一任との声あり。</p> <p>事務局より、会長に高橋ゆかり委員、副会長に木村昌代委員を提案したところ、委員一同より異議なしとの声をいただく。</p> <p>会長に高橋ゆかり委員、副会長に木村昌代委員を選出。</p>

5. 会長就任のあいさつ

伊勢崎市健康づくり推進協議会は市民の健康づくりを総合的に推進するため、関係団体等により構成される諮問機関である。伊勢崎市の保健事業を円滑に進めるため、委員の皆様には、専門的な立場から積極的な意見をお願いしたい。

6. 議事

- (1) 令和4年度事業実績報告
- (2) 令和5年度事業計画説明

事務局

資料「令和4年度保健事業実績、令和5年度保健事業計画」に沿って説明。

【質疑】

委員

保健事業が多くあり、保健師は大変だと思う。行政としては職員を削減する傾向にあるが、ぜひ保健師を増やして、体制を整えていただきたい。

質問だが、新規事業として带状疱疹ワクチンの助成対象者が65歳以上となっている。私自身も带状疱疹になったのが50歳くらいの時で、他の自治体ではもっと早い段階から助成対象になっている。ぜひ、伊勢崎市ももう少し早い段階で接種勧奨する方向で考えていただきたい。

また、若年がんについて、いわゆるAYA世代は、いろいろなサービスが届かない年代。40歳以上になれば、介護保険の対象になるわけだが、昨年途中から始まって利用者ゼロという状況。多分周知がいかない部分もあると思うが、ぜひ活用しやすい方向で調整していただきたい。

このサービスの対象の中で、介護支援専門員による事業所の紹介、調整等に係わる費用がある。介護保険では現在自己負担ゼロとなっているが、本事業が突破口となって介護保険でも1割負担が導入されるきっかけとなることを危惧している。現行の介護保険制度と同じように介護支援専門員に係る費用を自己負担ゼロにしていければありがたい。

もう1点、新保健センター、子育て世代包括支援センターが建設され、働きやすい環境が整うと思うが、乳幼児健診に関しては全部集中させて実施すると聞いている。若い親世代は車を所有しておりアクセスの点で問題ないと思うが、伊勢崎市も広いため、利便性の点では集中させるのはいかがなものかと思う。

また、肺がん検診について、集団検診の形をとっているが、受診率が上がらない為、個別検診の道を模索したことを記憶している。今後の方向性について伺いたい。さらに、5歳児健診だが、発達障害のピックアップも一つの目的と思うが、問題は見つけた後、どうフォローするのか。この圏域の中では不十分と認識している。この点について伺いたい。

委員

带状疱疹の助成対象をもう少し早くとの意見があった。これに関連して他の検診でも他の市町村と比べて遅いものもあるが、歯

周病検診なども前橋では20歳以上に検診票が配られ、5年おきとなっている。また、歯科健診が2025年に義務化するとの話もあるが、何か補足があればお願いしたい。

委員

高崎市では20歳の歯科健診をした人に歯科健診票を渡して、歯のクリーニングを同時に実施している。学校歯科保健法による法定の健診は、小、中学校まで。伊勢崎市の場合、歯周病検診が始まるのは40歳なので、空白の期間、歯周病等増えることが危惧されている。10年の間に歯周病は進んでしまう、あるいは増えてしまうため、前橋市も歯周病検診は5歳刻みとなっている。今現在、成人のう蝕の未処置数はどの世代をみても、大体30%、処置率も30%なので、60%はう蝕があるのが現状。また、実績を見ても分かるように、1歳6か月児健診から3歳児健診までの間に、歯が生え始めたばかりだが、う蝕が6倍くらい増えている。もともと1歳6か月児健診でう蝕がなかったが、1年半後の3歳児健診では増加しているという現状がある。健康格差はどんな年齢層でも広がっていく。

令和4年度の群馬県の統計では小学校の9歳児では50%の人がむし歯を保有している。こうした現状を踏まえ、今後の方針としては、国民皆歯科健診を受けるよう受診勧奨していくことが重要となっていく。

委員

歯科健診の実施を早める必要があるとの意見があった。また、若年がんの利用者に対し、専門員の調整と介護保険関連について、子育て世代包括支援センターにおける健診場所についての意見をいただいた。

肺がん検診を個別検診にする準備の状況についてと、5歳児健診で発達障害を発見した後のフォローアップについて、回答をお願いしたい。

事務局

1点目の肺がん検診の個別化については、委員の発言通り、医療機関で受けられる体制を整えることは、多くの市民に受けていただくために重要なことだと考えている。検診の精度管理を整えながら、個別検診の実施に向けて、医師会の先生方や関係機関に協力いただき前向きに検討していきたい。

事務局

2点目の5歳児健診のフォローアップだが、見つけた後、どのようにフォローアップしていくかが重要とのことは認識している。現状では教育部門の市内4箇所にある、通級指導教室、福祉部門の子ども発達支援センター等と連携して、支援が必要な人には紹介している。また、特に医療機関の専門医にみていただく必要がある場合、圏域の中で発達面を見てくれる専門の先生が少ないため、前橋、桐生、太田方面の療育の専門の先生を紹介している。現状では不十分であると認識している。

委員

圏域内に先生がいないのであれば、新しいセンターでは、月に1回等、他の圏域から専門の先生を呼んで、見ていただくことでも良いのではないかと。

委員

単独というより、連携を踏まえてという意見があったので、ぜひ、検討いただきたい。

委員

胃がん検診の受診率の中に2年連続受診者数があるが、これは令和4年に受診した人のうち、前年度にも受診した人の人数という解釈でよいか。

事務局

その通り

委員

国が推奨している胃内視鏡の検査に関しては、対象年齢は50歳以上で、なおかつ2年に1度としている。県内の状況を見ると、国の推奨通りに実施している自治体が多い。県からも伊勢崎市に通知が出ていると思うが、どういった理由で40歳以上、毎年受診になっているか。早期発見できるに越したことはないが、がん検診は副作用などデメリットもあるので、理由をこの場で聞きたい。

事務局

県から通知をいただき、指針についても把握しているが、伊勢崎市では40歳以上を対象に毎年実施している。昨年度から、医師会の先生方と50歳以上・隔年での実施に向け相談している。受診券を発行するシステムの関係もあり、来年度からというわけにはいかないが、先生方の意見を伺いながら指針に沿った検診が実施できるよう検討を重ねていきたい。

委員

乳がんは令和3年以降、前年受診した人には受診券は出ないシステムができている。医師会と相談して検討いただきたい。

事務局

医師会の先生方と相談し検討していく。

委員

国の法律で決められているものと、他にも若干違っているものもある。健康増進法関連の骨粗鬆症検診なども、70歳くらいまで実施しているところもあるようだが、他の市町村と差別化しているのか。

事務局

国の健康増進事業では、骨粗鬆症検診は、40歳、45歳の5歳刻みで70歳までを対象としている。本市は40歳、50歳、

60歳として実施しているが、対象年齢については今後の課題としていきたい。

委員

予防という視点から、適切な年齢を法律に照らし合わせながら、実施していただきたい。

委員

風疹の追加的対策事業について、昭和37年から54年生まれの男性の風疹抗体が80%代ということで低く、本来、90%から95%の抗体が保持されなくてはならない。令和6年まで対象者に対しクーポンを出して抗体検査をし、抗体がなければワクチンを打つ事業ではあるが、おそらくコロナということもあって、風しん抗体の検査を受けている人の割合が全然伸びていない。この件に関して検査率を上げるための啓発はしているか。

事務局

昨年度は、風疹の追加的対策事業が3年間延長となったためクーポン券を送って多くの対象者に受けてもらっている。今年度は広報に掲載の他、教育委員会に依頼し、学校を通じて教員に受診勧奨をしている。

委員

対象の人たちは働き盛りで、受診しづらいため難しい。決定的な手段がないが、いろいろな形で発信していかないといけない。

会長

他に意見がなければ、

- (1) 令和4年度事業実績報告並びに
- (2) 令和5年度事業計画説明については終わりとする。
- (3) その他について、何か意見はあるか。

委員

精神保健事業の関連で、自己負担分に関して減免を続けていくということで良いか。

事務局

精神障害者の福祉医療制度については、検討する余地がある。

委員

令和5年度、急に負担が増えることはないということか。

事務局

はい。

会長

今年度も様々な事業が計画されているようだが、本日の検討内容を踏まえ、充実した保健活動を期待する。

7. 閉会

